

保護者が同伴できない時の委任状の取り扱いについて

予防接種法により、定期の予防接種には、原則、保護者の方の同伴が必要です。

ただし、保護者の同伴が困難で保護者以外の方が同伴する場合は、下記の委任状を予診票に添えて提出してください。

なお、委任を受ける方(同伴者)は、①普段からお子さんの健康状態をよく知っている方で、②成人している方に限ります。

また、委任状の提出が無い場合は、予防接種を受けられませんのでご注意ください。

..... ✕ キ リ ト リ

委 任 状

寄 居 町 長 あて

令和 年 月 日

保護者（委任者）

住所 _____

氏名 _____

私は、下記の者に今回の定期予防接種 中学3年生インフルエンザ予防接種(行政措置予防接種) に関する一切の権限を委任します。

記

委任を受ける方(同伴者)の氏名	
予 防 接 種 を 受 け る 生 徒 の 氏 名	
予 防 接 種 を 受 け る 生 徒 と 同 伴 者 との 続 柄	

(注意)委任を受ける方(同伴者)は、①普段からお子さんの健康状態をよく知っている方、
②成人している方に限ります。